

**イベント**  
「藍」を育てて染め物体験

藍染めで使用する藍を畑で育てて収穫し、沈殿藍を作って染める体験です。

**日時** 4月9日・5月14日・8月20日・9月24日・10月15日・11月5日の日曜日(全6回)午前10時～正午

**会場** 土と火の里公園

**内容** 種まき、苗植え、1番刈り、2番刈り、すくも作り、沈殿藍で作品作りなど

**定員** 10人(先着順)

**参加料** 1回1000円(最終回のみ作品作りの素材代1500円がかかります)

**その他** 持ってくる物などは後日お知らせします

**申し込み・問い合わせ** 3月17日(金)午前9時から電話で土と火の里公園(☎280385)へ



**「藍」を育てて染め物体験**

イベント

**プラネタリウム 春休み特別投影**

**期間** 4月1日(土)～9日(日) ※4月4日(火)を除く

**番組・時間** ▼しまじろうとおつきさまのひみつ 11時～11時45分 ▼ハロー・アイス 11時45分～12時15分 ▼星の王子さま 12時15分～12時45分

**※各回季節の星空の解説付き**

**会場** みかぼみらい館 プラネタリウム

**入場料** 大人1130円、小学生110円、未就学児無料

**問い合わせ** みかぼみらい館(☎25511)

**県手話通訳者養成研修**

聴覚障害者の自立と社会参加の促進に資するため、手話通訳者の養成研修を行います。

**日時** 5月9日(火)～12月7日(木)

**会場** 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町)

**内容** ▼基本コース 11火曜日

講座・教室

**募集**

ふじの咲く丘で開催するふじまつりで野外ステージを開放します。歌やダンス、楽器演奏などを発表しませんか。

**日時** 4月29日(祝)午前10時～午後4時

**出演時間** 1団体30分程度(準備・撤収を含む)

**その他** ▼申し込みをした人には、当日提出する健康状態申告書などの書類を送付します ▼簡易的な音響設備は用意します

**申し込み・問い合わせ** 3月31日(金)までに電話で市観光協会事務局(商工観光課内 ☎2317)へ

**講座・教室**

**対象** ▼基本コース 市町村で実施する入門・基礎課程を修了するなど、2～3年の手話活動経験がある人で選考試験を行い決定 ▼応用コース 基本コースを修了した人 ▼実践コース 11応用コースを修了した人

**定員** 各コース20人

**参加料** 無料(教材費は受講者負担)

**その他** 本研修は手話による通訳技術を習得するためのものであり、手話表現の技術向上のための研修ではありません

**申し込み** 3月17日(金)～4月4日(火)に往復ハガキ(必着)に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・受講コースを記入し、〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 県社会福祉総合センター 県聴覚障害者コミュニケーションプラザ 手話通訳者養成研修係へ

**問い合わせ** 県聴覚障害者コ



募集

ふじの咲く丘で開催するふじまつりで野外ステージを開放します。歌やダンス、楽器演奏などを発表しませんか。

**日時** 4月29日(祝)午前10時～午後4時

**出演時間** 1団体30分程度(準備・撤収を含む)

**その他** ▼申し込みをした人には、当日提出する健康状態申告書などの書類を送付します ▼簡易的な音響設備は用意します

**申し込み・問い合わせ** 3月31日(金)までに電話で市観光協会事務局(商工観光課内 ☎2317)へ

# 新型コロナウイルス関連情報

問い合わせ 市コロナワクチンコールセンター(☎408024) 健康づくり課(☎221211(代表))



## マスク着用は個人の判断が基本です※1

厚生労働省が新型コロナ対策におけるマスク着用は、個人の判断を基本としました。本人の意思に反してマスクの着脱を強いたり、マスクの有無によって差別や偏見につなげないように、個人の主体的な判断が尊重されるよう、配慮をお願いします。※2

※1 学校は4月1日(土)以降  
※2 事業者の判断で利用者や従業員に着用を求めることを認めています

### 高齢者など重症化リスクの高い人への感染を防ぐため、下記の場面ではマスクの着用が推奨されています

- ▷医療機関を受診する時
- ▷高齢者など重症化リスクの高い人が多く入院・生活する医療機関や、高齢者施設などへ訪問する時

## 思いやりの心を持って行動しましょう

### 新型コロナウイルスに対する考え方は、人それぞれ違います

新型コロナウイルス感染症対策として、3密の回避、換気や手洗い、マスクの着用など「新しい生活様式」に取り組んできました。また、医療従事者をはじめ、さまざまな人々の努力により、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが2類相当から5類へ移行することになります。それに伴い、さまざまな見直しが検討されています。

私たちはウィズコロナの取り組みを継続しながら、不安なく、安心して「5類移行」ができるよう、右記のような心掛けが大切です。

このような生活をしながらも危惧されることは、「なぜマスクを外さないの」「あの人の家族が感染したけど大丈夫?」など、いじめや差別、ネットなどによる誹謗中傷の人権侵害が起きることです。

新型コロナウイルスに対する考え方は人それぞれ違います。また、心や体の不調は目に見えません。一人一人が思いやりの心を持つとともに、他者を尊重しながら、安心・安全な生活が送れるよう慎重な対応をお願いします。そして、誰もが笑顔・やる気・希望に満ちた生活が送れるようにしましょう。困ったことがあったら人権相談などを利用してください。



### 生活の中で心掛けたいポイント

- マスクとワクチンは強制しない
- 新型コロナウイルスについて正しく理解する
- 不安を偏見・差別につなげない
- 感染者などへ誹謗中傷をしない